



解体工事 技術士 試験 実施 試験

令和6年度
第32回

- ◆建設業法施行規則第七条の三第二項に基づく登録解体工事試験
- ◆解体工事業に係る登録等に関する省令(国土交通省令)第七条第三号の登録試験

試験日：令和6年12月1日(日)

試験時間等

入室時間 12:00

- ◆四肢択一式試験 (90分 12:20~13:50)
- ◆記述式試験 (120分 14:30~16:30)

実施地

- 北海道(札幌市)
- 宮城(仙台市)
- 秋田(秋田市)
- 埼玉(さいたま市)
- 東京(千代田区)
- 新潟(新潟市)
- 静岡(静岡市)
- 愛知(名古屋市)
- 大阪(大阪市)
- 岡山(岡山市)
- 福岡(福岡市)

申込受付

令和6年9月2日(月)~10月25日(金)〈インターネット申込受付〉

※申し込みはパソコンを使用してください。スマートフォンからは申し込みできません。

申請書類受付

令和6年9月2日(月)~11月1日(金)〈必着〉

※紙申込はありません。インターネットで申し込んだ人の申請書類提出期間です。

申請書類補正期限

令和6年11月8日(金)〈必着〉

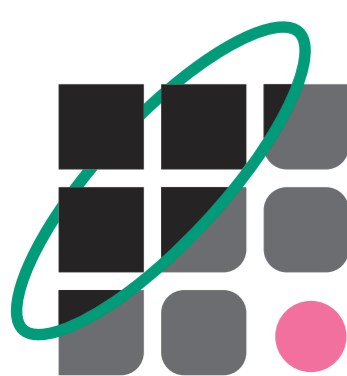
※補正期限内に補正が間に合わなかった場合は受験できません。

受験料

16,500円 〈クレジット決済〉
17,000円 〈コンビニ決済〉

受験資格

解体工事の実務経験が一定年数以上必要です。



国土交通大臣登録解体工事試験実施機関

公益社団法人 全国解体工事業団体連合会

〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-1-3 安和宝町ビル6F TEL.03-3555-2196 FAX.03-3555-2133



<https://www.zenkaikouren.or.jp>